

賃貸集合住宅における入居前のLPガス料金情報提示の取組

- 入居した後になってからLPガス料金を知ることになる消費者には、事実上、LPガス事業者を選択する機会が無く、消費者保護の観点から問題がある実態となっているため、令和3年6月1日に経済産業省、国土交通省から関係業界に対して通知を発出し、LPガス料金の情報を入居前の消費者に予め提示することを要請。
- しかしながら、この取組が十分浸透していないと考えられることから再周知を実施（令和6年2月29日）。

LPガス販売事業者

関係団体：（一社）全国LPガス協会

LPガス料金情報の通知

空き物件のオーナー

関係団体：
（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会

不動産管理会社

関係団体：
（公財）日本賃貸住宅管理協会
（一社）全国賃貸不動産管理業協会

LPガス料金情報の通知

不動産仲介業者

関係団体：（一社）全国住宅産業協会、（一社）不動産協会、
（公社）全国宅地建物取引業協会連合会、
（一社）不動産流通経営協会、（公社）全日本不動産協会

LPガス料金情報の提示

入居前の消費者

(様式)

別添

LPガス料金表 (例)
(令和〇〇年〇〇月現在)

物件名称

部屋番号等： _____

販売事業者名 _____

連絡先(電話番号)： _____

【料金内訳(月額、消費税込み)】

基本料金	： 〇〇〇〇円
従量料金	： 〇〇m ³ まで〇〇〇円、〇〇m ³ ～〇〇m ³ 〇〇〇円、 〇〇m ³ ～〇〇m ³ 〇〇〇円、〇〇m ³ 以上〇〇〇円
設備料金	： 該当なし
算出方法	：
原料費調整制度	： 現時点の調整額： 〇〇〇円
による調整額	： 現在の調整額については、上記連絡先へお問い合わせ ください。(該当がない場合は、「該当なし」と記載。)

【上記料金による使用量別料金早見表(単位：円/月(消費税込み))】

m ³	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0										
10										
20										
30										
40										

以上